

令和 2 年 9 月 29 日
関東運輸局

こういう時期だからこそ、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用下さい！

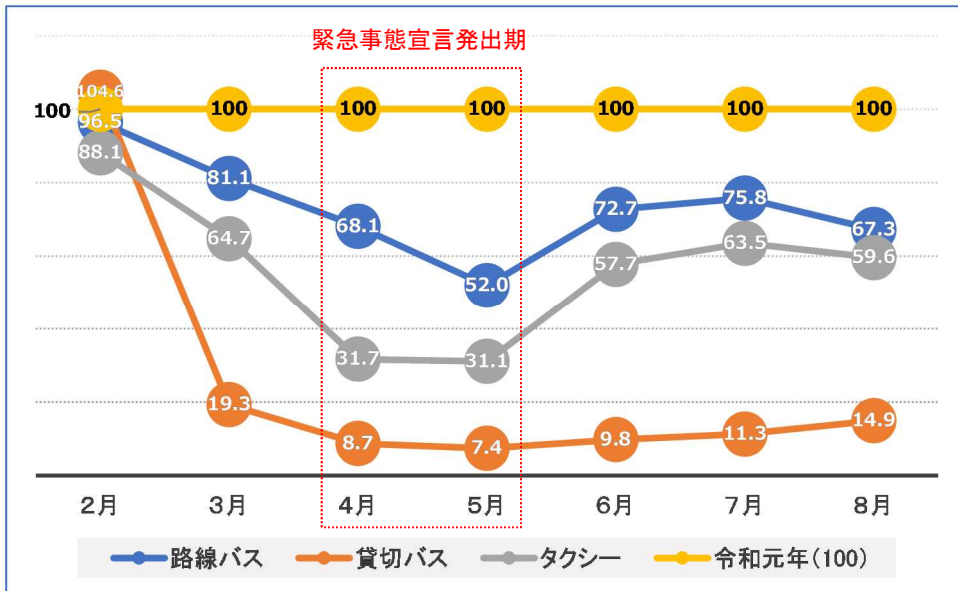
～コロナ禍における厳しい経営環境とバス・タクシーの維持に向けて～

コロナ禍において厳しさを増すバス・タクシーの経営環境。運行事業者は、感染予防対策に万全を期しています。こういう時期だからこそ、地域の公共交通機関であるバス・タクシーを将来に向けて維持するためにも、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用下さい。

1. バス・タクシーが直面する厳しい経営環境

バス・タクシーなどの自動車交通は、通勤・通学・レジャー時の移動手段、高齢者や身体の不自由な方の移動手段、更には、昨今頻発する台風等により鉄道が運休した場合の代替輸送手段として、まさに国民生活や経済活動の根幹を支える大変重要な役割を果たしています。

しかし、折からのモータリゼーションの進展や人口減少等の影響で輸送人員が減少しており、ただでさえその維持が大変でありましたが、更に今回の新型コロナウイルスが追い打ちとなり、現在、バス・タクシーは極めて厳しい経営環境に立たされています。



<主な特徴>

- ・ 各モードともに 4～5 月を底に回復基調にあるが、そのペースは鈍化
- ・ 現状では、完全な回復は見通せていない
- ・ 特に貸切バスの減少幅は壊滅的

※国土交通省及び関東運輸局調べ

関東管内のモード別輸送人員(貸切バスは運送収入)の月別推移(令和元年を100としたときの指数比較)

バス・タクシーは、いわゆるエッセンシャルワーカーとして、新型コロナウイルス禍においても最低限の業務を継続し、社会の安定維持を支えてきたところですが、厳しい経営環境の中で、事業継続が困難となり廃業を選択せざるを得ない事業者も既に出始めています。仮に現在の状態が続いた場合には、今後、こうした傾向に一層拍車がかかることが懸念されます。

関東管内のバス・タクシー廃止状況 : 貸切バス 54 件、法人タクシー 12 件

(令和 2 年 9 月 25 日現在:いずれも同年 2 月以降分を集計)

2. バス・タクシーにおける感染予防対策

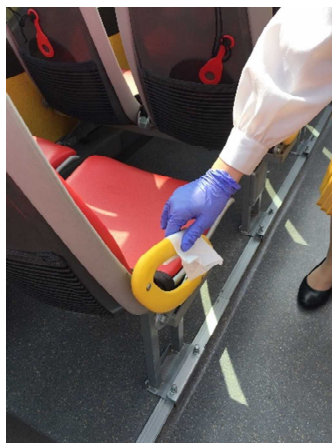
バス・タクシー業界では、それぞれ『新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン』を策定し、乗務員の検温・マスク着用・手指消毒など、基本的な感染予防対策を徹底しています。

そのうえで、例えば、次の取組みを推進しており、マスク着用や会話機会低減など利用者の皆様からのご協力も得ながら、感染予防の徹底、安全運行に万全を期しております。

《バスの取組事例》



飛沫防止シート、キャッシュレス決済、
1列目座席制限の様子(路線バス)



車内消毒の様子(貸切バス)



窓開け車内換気の様子(路線バス)

※ なお、貸切バス及び路線バスは、約3分から5分で車内換気が可能です。

詳細は、以下の国土交通省 HP、及び、(公社)日本バス協会 HP をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/top/data/covid19_info_shyanaikanki.pdf

<http://www.bus.or.jp/covid-19/>

※ (独)自動車技術総合機構 交通安全環境研究所では、令和2年9月25日、大型貸切バス車室内の空気流動を可視化する実験を行い、その優れた換気性能を確認済です。詳細は、以下の交通安全環境研究所 HP をご参照ください。《! NEW!》

<https://www.nts-el.go.jp/news/20200925.html>

《タクシーの取組事例》



飛沫防止シートの様子



車内消毒の様子



キャッシュレス決済の様子

※ なお、タクシーは、エアコン稼働下でも約1分で空気が入れ替わります((一社)東京ハイヤー・タクシー協会調べ)。詳細は、以下をご参照ください。

<http://www.taxi-tokyo.or.jp/pdf/info20200731.pdf>

3. 利用者の皆様へお願い

- バス・タクシーなどの公共交通機関は、“あって当たり前”と思われがちですが、実はそうではありません。お客様にご利用いただくことで初めて成立するものです。
- 公共交通機関が直面する現下の窮状を打破するため、国や地方公共団体等も補助等の支援を実施していますが、厳しい財政事情の中、それには当然ながら限界があります。
- 将来にわたって国民一人ひとりの生き生きとした社会生活を確保するためには、地域の貴重な公共交通機関を社会全体で支えていくことが大変重要です。
- 10月からは、「Go To トラベル」キャンペーンの対象に東京発着の旅行が追加されます。「地域共通クーポン」はバス・タクシーなどの交通機関での使用も可能です。
※ Go To トラベル事務局の登録を受けたバス・タクシー（ステッカー等で可視化）が対象
- 利用者の皆様には、こういう時期だからこそ、マスクの着用などの必要な感染予防対策を講じたうえで、ぜひお気軽にバス・タクシーをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【問い合わせ先】

関東運輸局

自動車交通部長 飯沼

自動車交通部旅客第一課（バス） 勝家課長、杉田補佐

TEL：045-211-7245 FAX：045-201-8802

自動車交通部旅客第二課（タクシー） 中村課長、小林補佐

TEL：045-211-7246 FAX：045-201-8802

【配布先】

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙